



平成 28 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 リケンテクノス株式会社
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 常盤 和明
 (コード番号 4220 東証第1部)
 問合せ先 取締役 常務執行役員
 管理本部長兼経営企画本部長
 入江 淳二
 (TEL. 03-5297-1650)

株式報酬制度の導入に伴う

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 9 日付で公表した「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」といいます。)の導入に伴い、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 9 月 14 日(水)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 476,100 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 441 円
(4) 資 金 調 達 の 額	209,960,100 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 5 月 9 日付で本制度の導入を公表し、その後、平成 28 年 6 月 24 日開催の第 87 回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。(本制度の概要につきましては、平成 28 年 5 月 9 日付「株式報酬制度導入に関するお知らせ」をご参照下さい。)

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下「本信託」といいます。))の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
209,960,100 円	—	209,960,100 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1か月間（平成28年7月27日から平成28年8月26日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である441円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1か月としたのは、直近3か月、直近6か月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額441円については、取締役会決議日の直前営業日（平成28年8月26日）の終値419円に対して105.25%（プレミアム率5.25%）を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3か月間（平成28年5月27日から平成28年8月26日まで）の終値平均434円（円未満切捨）に対して101.61%（プレミアム率1.61%）を乗じた額であり、あるいは同直近6か月間（平成28年2月29日から平成28年8月26日まで）の終値平均419円（円未満切捨）に対して105.25%（プレミアム率5.25%）を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、監査等委員会が、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程に基づき当面直近の3事業年度における当社の取締役および執行役員（以下「取締役等」といいます。）に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成28年3月31日現在の発行済株式総数に対し0.72%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数602,182個に対する割合0.79%）となりますが、本制度による当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の給付は取締役等の退任等に伴うもので緩やかに行われるため、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。

また、当社としては、本自己株式処分は取締役等の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものであり、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

以上のことにより、株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること

委託者 当社
 受託者 みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
 受益者 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 信託管理人 当社と利害関係のない第三者を選定
 信託契約日 平成28年9月14日（予定）
 信託設定日 平成28年9月14日（予定）
 信託の期間 平成28年9月14日（予定）から信託が終了するまで
 （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資本金	50,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成13年1月22日		
(7) 発行済株式数	1,000,000 株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	631人（平成28年3月31日現在）		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	みずほ信託銀行株式会社の再信託受託先としての株式給付信託 （従業員持株会処分型）取引。		
関連当事者への 該当事項	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	58,535	59,419	60,385
総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232
1株当たり純資産（円）	58,535	59,419	60,385
経 常 収 益	22,651	23,785	24,500
経 常 利 益	1,911	1,792	1,721
当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129
1株当たり当期純利益（円）	1,169.04	1,129.20	1,129.27
1株当たり配当額（円）	240.00	230.00	230.00

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成28年9月14日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処 分 前 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		処 分 後	
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5.78%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5.78%
信越化学工業株式会社	4.99%	信越化学工業株式会社	4.99%
株式会社みずほ銀行	4.52%	株式会社みずほ銀行	4.52%
株式会社りそな銀行	4.52%	株式会社りそな銀行	4.52%
丸紅株式会社	3.57%	丸紅株式会社	3.57%
三菱商事株式会社	3.45%	三菱商事株式会社	3.45%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS 3.25%		BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS 3.25%	
(常任代理人：香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)		(常任代理人：香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	
三井物産株式会社	3.18%	三井物産株式会社	3.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（三井住友信託銀行再信託分・ 三井化学株式会社退職給付信託口）	3.03%	日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（三井住友信託銀行再信託分・ 三井化学株式会社退職給付信託口）	3.03%
株式会社三井住友銀行	3.02%	株式会社三井住友銀行	3.02%

(注) 1. 処分前（平成28年3月31日現在）に、当社は自己株式5,850,454株（8.85%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。

4. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	82,855	91,938	90,589
営業利益	3,732	3,652	5,084
経常利益	4,016	4,062	4,931
親会社株主に帰属する当期純利益	1,925	1,900	2,482
1株当たり当期純利益	32.17	31.74	41.41
1株当たり配当金（円）	9	9	10
1株当たり純資産（円）	599.28	658.72	669.00

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	66,113,819株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	8,528,784株	12.90%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	253円	586円	436円
高 値	691円	602円	536円
安 値	242円	416円	313円
終 値	586円	437円	388円

② 最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	386円	382円	394円	382円	432円	423円
高 値	395円	418円	414円	453円	445円	460円
安 値	313円	373円	363円	378円	400円	403円
終 値	384円	388円	397円	439円	425円	454円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成 28 年 8 月 26 日現在
始 値	425 円
高 値	429 円
安 値	418 円
終 値	419 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

区 分	2020 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成 27 年 3 月 19 日発行)
新株予約権の数	800 個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。
転換価額	当社、469 円。 ただし、一定の条件に該当した場合調整される。
新株予約権を行使することができる期間	平成 27 年 3 月 31 日から平成 32 年 2 月 27 日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
転換社債型新株予約権付社債の残高	40 億円

1.1. 処分要項

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 476,100 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 441 円
(3) 資 金 調 達 の 額	209,960,100 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(6) 申 込 期 日	平成 28 年 9 月 14 日(水)
(7) 払 込 期 日	平成 28 年 9 月 14 日(水)
(8) 処分後の自己株式数	5,374,354 株

※処分後の自己株式数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上